

平成23年度

教育委員会の事務の管理及び執行に関する点検評価報告書

(平成22年度対象)

平成23年11月

本庄市教育委員会

目 次

はじめに	1
点検評価の基本方針	1
点検評価の結果	3
施策	
1 創造性と確かな学力を育む教育の推進	3
2 人権を尊重する教育と心豊かな人づくり	
3 教育環境の整備	8
4 生涯学習の活性化	1 0
5 文化財の保護と活用の推進	1 5
6 生涯スポーツの促進	1 8
結びに	2 1

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成20年4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされました。

この報告書は、同法の規定に基づき、本庄市教育委員会が行った点検評価の結果をまとめたものです。

点検評価の基本方針

1 目 的

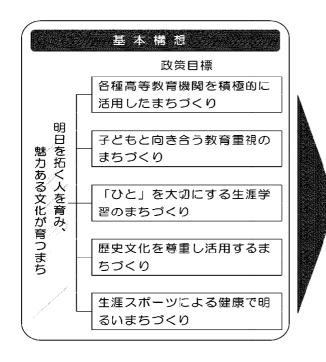
法改正を受け、本庄市教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の 状況を自ら点検評価し、その結果を議会に報告するとともに、市民に公表するこ とといたしました。

この点検評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たしていくことを目的としています。

2 点検評価の対象及び方法

本庄市教育行政の主要施策については、市政運営の基本となる計画「本庄市総合振興計画」に掲げられています。

「本庄市総合振興計画」は、基本構想、基本計画、実施計画の3部により構成され、また基本構想に掲げられた「本庄市の将来像」を実現するための分野別計画が「健康福祉分野」「市民生活分野」「教育文化分野」「経済環境分野」「都市基盤分野」「行財政経営分野」の6分野から構成されています。その「教育文化分野」の政策大綱である「明日を拓く人を育み、魅力ある文化が育つまち」については、次の施策を通じて実現を目指すこととしています。



基本計画

施策

- 1 創造性と確かな学力を育む 教育の推進
- 2 人権を尊重する教育と 心豊かな人づくりの推進
- 3 教育環境の整備
- 4 生涯学習の活発化
- 5 文化財の保護と活用の推進
- 6 生涯スポーツの促進

また、「本庄市の教育(平成22年度)」において、上記の施策ごとに「今年度の取組」を掲げて、取り組むべき事務事業を明らかにしています。

それらの事務事業を対象に点検評価することとし、その方法としては、事務事業評価シート(平成22年度実績)を活用しながら点検評価を実施しました。

なお、この点検評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用しました。

点検評価の結果

施策1: 創造性と確かな学力を育む教育の推進

学校教育においては、市立小・中学校を対象として、児童生徒に生きる力を育むことを目指し、基礎的・基本的な知識・技能を習得し、自ら考え、判断し、表現するなどの創造性と確かな学力を育む教育を推進することが重要です。

しかしながら、学ぶ意欲の低下や社会性の不足、いじめや不登校等の深刻な状況など、学校教育における課題は複雑・多様化しています。また、LD(学習障害) AD/HD(注意欠陥/多動性障害)などの障害を抱える子どもへの適切な支援といった新たな課題も生じてきています。

本市においても、学校教育のあり方を見直すとともに、児童生徒がいきいきとよく 学び、よく遊び、心身ともに健やかに育つことができるよう、学校教育の充実を図っ ていきます。

平成 22 年度の主な取組

(1)指導法を改善し、学ぶ喜びを感じる授業の創造

学力向上推進事業については、少人数指導やチームティーチングによる指導等を推進しました。また、きめ細かな指導を図るため学習支援員やふれあいボランティアを配置しました。全小・中学校の児童・生徒を対象に学習達成度調査を実施し、その結果を指導法の工夫改善に役立てました。また、「教育に関する3つの達成目標」の「学力」達成目標の確認を行いました。

(2)開かれた学校づくりの推進

学校グランドデザインを作成し、学校教育方針を明示しました。さらに、学校から地域や保護者に学校だより等の広報紙を活用し積極的に情報を発信しました。また、学校応援団を中心として、家庭や地域との連携を通して開かれた学校づくりに取り組みました。

(3)学校保健・体力向上の推進

学校保健・体力向上推進事業については、仁手小学校と共和小学校2校を体力向上推進校に指定し、子どもたちの体力向上のための取組を進めました。また、郡市学校保健会と連携し、歯・口のポスターや標語作成を行うとともに、歯科保健コンクールに全小・中学校が参加しました。

(4)進路指導・キャリア教育の推進

小学校ではキャリア教育の充実を図るため、3年生社会科「はたらく人とわたしたちのくらし」の授業の中で、実際に商店等に出向く職場見学をとおして勤労観や職業観を高めました。中学校では市内4中学校の1年生が本庄市内の事業所の協力を得て、3日間の職場体験学習を行う「本庄市社会体験チャレンジ事業」を実施しました。

(5)教職員研修の充実

教職員研修事業については、各学校に応じた研究課題の解決のため、市内全校で研究テーマを設定し校内研修を実施しました。また、ICT研修会や特別支援教育、学校カウンセリングなどの研修会を実施しました。

(6)幼保小の連携及び就学前教育の充実

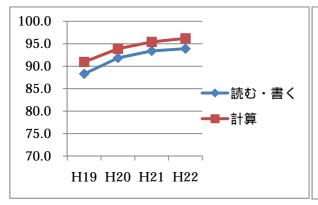
就学前教育充実のため、幼稚園が教育備品の購入・設備等の修繕をする際、補助金を交付しました。また、園児の内科・歯科健診については健診料の一部を、尿検査・ぎょう虫検査については実費を補助しました。

施策の評価

(1)指導法を改善し、学ぶ喜びを感じる授業の創造

平成22年度に実施した「学力」達成目標の確認テスト結果(平均正答率)によると、小学校では、「読む・書く」93.9%、「計算」96.2%、中学校では、「読む・書く」93.0%、「計算」83.8%で、前年度を上回る結果となり、小学校「計算」では95.0%を超える結果となりました。今後さらに、すべての児童生徒に確かな学力を身に付けさせるため、人的配置や指導方法の工夫・改善を図っていくことが必要です。

【 小学校 】

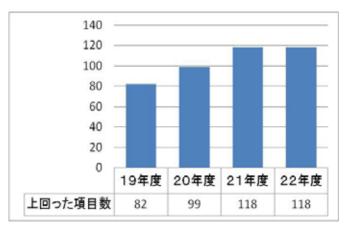


(2)学校保健・体力向上の推進

児童生徒の体力向上については、教育に関する3つの達成目標の取組を開始する前(平成17年度)の新体力テストの結果と比較しました。

平成22年度は、新体力テストの各項目の平均値で比較して、144項目中118項目が平成17年度数値を上回る結果となりました。

【新体力テスト 17 年度との比較】



(3) 進路指導・キャリア教育の推進

中学校で実施している「本庄市社会体験チャレンジ事業」では市内221の事業 所の協力を得て、生徒一人ひとりが将来の自分の夢を膨らませ、未来の自分の姿を 思い描くきっかけとなりました。

(4)教職員研修の充実

各種研修会により、情報通信技術の向上や特別支援教育への理解を深めることができ、さらには、指導方法の工夫や改善に繋がり、教員の資質の向上を図ることができました。

(5)幼保小の連携及び就学前教育の充実

就学前教育の施設である幼稚園の教育備品の充実と施設等の教育環境の整備を 図るとともに、園児保護者の経済的な負担の軽減を図りました。

【参考】

- ・ICT:情報通信技術 (Information and Communication Technology)
- ・キャリア教育:「生きる力」を身に付け、自己の進路を選択・決定できる能力や しっかりとした勤労観、職業観を身に付け、社会人・職業人とし て自立していくことができるようにすること。

施策2 : 人権を尊重する教育と心豊かな人づくりの推進

児童生徒一人ひとりが人権の意義や重要性について正しい知識を持ち、日常生活において人権に配慮した行動がとれるように、学校教育においても指導を充実・強化していく必要があります。

社会問題であるいじめや非行・問題行動の低年齢化などの背景には、自分自身を大切にし、他者の生命や存在を尊重する考え方が十分に浸透していないことが大きな原因の一つと考えられます。

本市では、人権教育を尊重した教育を推進するとともに、子どもの悩みや葛藤を早期にとらえ、適切な助言・指導を行うために相談体制の充実を図っていきます。

平成 22 年度の主な取組

(1)生命の尊さを自覚し、他人の痛みがわかる児童生徒の育成

学校間での連携や交流を推進するとともに、ボランティア活動などの社会体験、 高齢者や障害者との交流などの体験活動を通して自他の生命を尊重し、他者の痛み を共感できる心を醸成し、豊かな人間性の育成に努めました。

(2) 学校教育相談体制の充実

さわやか相談員配置事業については、4中学校に1人ずつ配置し、学級担任が対応していた相談体制を改善・充実するとともに、小・中学校相互の連携の促進を図りました。

(3)人権教育の推進

人権教育研修会等実施事業については、小・中学校のうち本庄東小学校、秋平小学校の2校を人権教育推進校として指定し、子どもたちの人権感覚の育成や人間関係づくりのための研修に取り組みました。

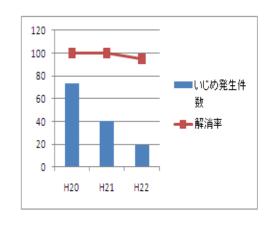
(4) ノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進

特別支援教育コーディネーター研修事業については、各小・中学校における管理職の理解と特別支援教育コーディネーターの資質の向上を図り、ノーマライゼーションの理念に基づく教育を推進するため、管理職対象研修会や特別支援教育コーディネーター研修会、臨床心理士(特別支援教育巡回相談員)による校内研修会や事例研修会を実施しました。

施策の評価

(1)学校教育相談体制の充実

さわやか相談員等を配置し、相談体制を充実することにより、平成22年度の不登校児童生徒数は、小学校8人(21年度19人)、中学校54人(21年度55人)と、小学校で大きく減少しています。いじめの発生件数は大きく減少し、平成22年度は平成21年度に比べ半分以下となっています。また、いじめ解消率は、いずれも90%を超えています。



(2)人権教育の推進

秋平小学校での人権教育発表会に、教職員35名が参加し4年生の授業を参観するとともに、地元の鎌倉彫師:石川武士氏を招き講演会を行いました。また、本庄東小学校では、国語・社会・道徳・特別活動の授業を中心として、人権教育の校内研修に取り組みました。

(3) ノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進

管理職や特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任等を対象とした研修会を通して、一層特別支援教育への理解を図るとともに、校内支援体制の充実、特別支援教育コーディネーターの資質向上を図ることができました。

【参考】

・ノーマライゼーションの理念:障害者を特別視するのではなく、一般社会の中で 普通の生活が送れるような条件を整え、共に生き ることこそノーマルであるという考え。

施策3 : 教育環境の整備

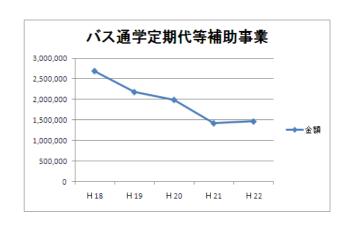
教育内容、教育方法の多様化に円滑に対応できる教育環境の整備を図るとともに、 自治会・PTA等と連携した登下校を含む学校安全対策の充実を図り、安全で安心し て学べる教育環境の整備を推進します。

また、児童生徒の学習・生活の場である学校施設の老朽化や耐震補強への対応が必要となっており、子どもたちが安心してのびのびと教育を受けることができるよう計画的な学校施設の整備を推進します。

平成 22 年度の主な取組

(1)児童生徒の安全確保

バス通学定期代等補助事業については、遠距離通学の児童生徒の安全を確保するため交通機関を利用して通学する児童生徒に対する補助事業です。距離基準に基づき、36人の児童生徒に、バス定期代、タクシー使用料として1,470,840円を補助しました。



(2)学校施設の整備充実

小中学校施設整備事業については、安全な教育環境を維持するため、老朽化した校舎等の補修を実施するとともに、校舎耐震補強や体育館耐震診断を実施しました。主な補修工事としては、廊下床及びトイレブース改修工事(事業費:31,237,500円)パスと高圧ケーブル交換工事(事業費:9,164,400円)校舎屋上防水改修工事(工事費:12,724,950円)体育館床改修及び照明取替工事(工事費:5,998,650円)を実施しました。また、4小学校体育館及び1中学校体育館の耐震診断(委託料:17,325,000円)を実施し、すべての小・中学校体育館の耐震診断を完了しました。さらに、藤田小学校西校舎の耐震補強工事(事業費:40,155,150円)を実施しました。

本庄東小学校新増改築工事については、基本・実施設計から新増改築 期工事(建築・電気設備・機械設備)(事業費:125,363,200円)を実施しました。

本庄西中学校施設整備事業については、南校舎耐震補強・外壁補修工事及び北校舎耐震補強実施設計等(事業費:114,162,930円)を実施しました。

児玉中学校改築事業については、校舎改築 期工事(建築・電気設備・機械設備)

や旧一般教室・給食棟解体工事、校舎改築外構工事、駐車場外構工事など(事業費: 776,324,918円)を実施し、改築事業のすべてを完了しました。

本庄東中学校建設事業については、「本庄東中学校建替検討委員会」を設置し、 基本構想を策定するとともに、用地確定測量を実施しました。

(3)教育機器の整備充実

教育機器の整備充実については、児玉小・金屋小・秋平小・本泉小・共和小学校 5 校のパソコン教室に配備してある情報機器を契約期間満了に伴って、更新しました。また、児玉中学校のパソコン教室に情報機器を整備しました。

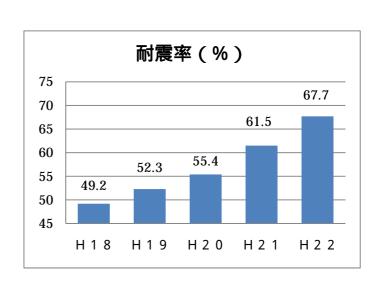
施策の評価

(1)児童生徒の安全確保

児童生徒の安全な登下校の確保と保護者の経済的負担及び送迎に係る負担の軽減を図ることができました。今後も継続していくことが必要です。

(2)学校施設の整備充実

小中学校施設の整備事業、学校環境整備事業、本庄西中学校施設整備事業、児玉中学校建設事業及び本庄東中学校建設事業については、今年度の取組目標をすべて達成しました。また、小学校及び中学校管理事務費において、小・中学校の老朽化した校舎など施設の計画的な補修工事等を実施しました。



市内小・中学校の校舎及び体育館の耐震率については、平成18年度末49.2%から平成22年度末には67.7%と順調に推移しております。今後、さらに教育環境の整備を図るためには、耐震化計画に沿った整備を実施するとともに、耐震化工事に合わせて、防水工事や外壁補修などを実施することが必要です。

(3)教育機器の整備充実

取組目標の5小学校パソコン教室の情報機器の更新を実施するとともに、児玉中学校パソコン教室の情報機器を整備しました。今後も、教育情報機器の計画的な更新を行い、時代の変化に対応した環境整備を行う必要があります。

施策4: 生涯学習の活発化

本庄市生涯学習推進計画に基づき、市民が生きがいを増進して自己を高められるように生涯学習を総合的に振興することを目指します。

また、公民館や文化会館及び図書館を生涯学習の拠点として適切に運営し、講座やイベントを開催して市民の生涯学習ニーズに応えるとともに、本庄市のシンボルである盲目の国学者塙保己一の事績を顕彰するため、遺徳顕彰会の活動を支援します。

平成 22 年度の主な取組

(1)専門教育・研究

本庄市の将来像「あなたが活かす、みんなで育む、安全と安心のまち、本庄~世のため、後のため~」を実現していく人材の育成と、市民一人ひとりが自己を高め、人格を磨き、幸せで豊かな人生を送ることができるように市民総合大学を設置しました。また、障害のある方の社会参加を促進するため、いずれの講座にも自由に参加できるユニバーサル学生制度も新たに設置しました。

高齢者コース(児玉キャンパス) 10講座10回 対象者 65歳以上 成人者コース 25講座56回 対象者 学生以外の成人 ユニバーサル学生 対象者 障害のある方

(2) 青少年教育の充実

青少年育成市民会議を中心として年6回の非行防止緊急パトロールを行うとと もに、青少年管外研修や青少年健全育成のつどい、青少年の主張発表、青少年健全 育成標語の募集など様々な事業を実施して青少年の健全育成を図りました。

(3)生涯学習の推進

公民館の各種講座開催事業については、中央公民館2館、地区公民館10館を市 民の生涯学習の拠点として、古典文学講座などの講座や公民館サマーチャレンジな どのイベントを開催するとともに、市民の自主的な生涯学習としての活動場所を提 供しました。

また、親の力を高めて子育てを支援する「親の学習事業」を、小・中学校の保護者を対象に実施して次世代育成を推進しました。なお、親の学習指導員や小・中学校PTAの代表者などで組織する「親の学習手引書編集委員会」で編集した、本庄市独自の「親の学習手引書」及び「親子手帳」を作成しました。

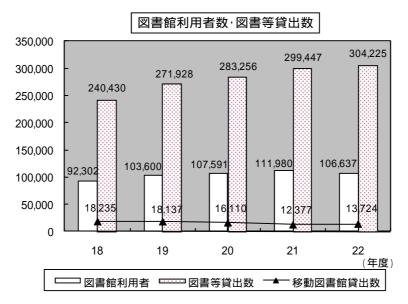
(4)芸術文化の推進

市民の文化芸術活動の活性化を図るため、本庄市文化団体連合会の加盟21団

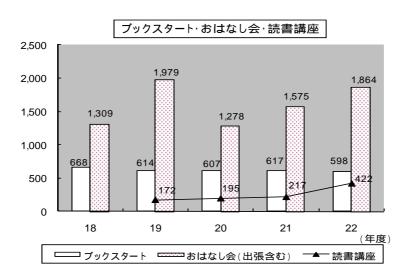
体による発表会を11月20日~21日に開催しました。

(5)図書館の充実

図書等(書籍・資料・DVD・CD等)の質・量の充実と窓口サービスの向上に一層 努めるとともに、平成21年11月に更新した移動図書館車 ほきいち号 を活用 し、図書館利用者と図書等貸出の増加を図りました。事業実績は、図書館利用者 106,637人、図書等貸出数304,225点(内、移動図書館貸出数13,724点)でした。



「ブックスタート」や「おはなし会」などの児童サービス事業をボランティアと協力して開催し、親子のふれあいと子どもたちの健やかな育成を推進しました。また、読書講座『古典日記文学 - 土佐・蜻蛉・更級にふれる』等を開催し、生涯学習の活発化を図りました。これらの事業実績は、ブックスタート(親子)598組、おはなし会(出張含む)1,864人、読書講座422人でした。なお、平成22年度の単年度事業としてブックスタートボランティア育成講座全4回を開催し、延べ91人の参加がありました。



(6)国際交流の推進

市民の方に国際交流の場を提供するため、3月6日に開催された本庄市中央公民館クラブ活動発表会・本庄市生涯学習推進大会に合わせて、国際交流コンサートを 実施しました。

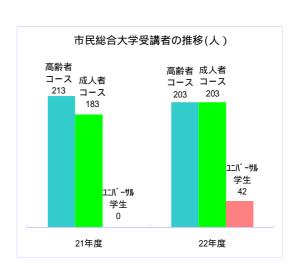
(7)その他

総検校塙保己一先生遺徳顕彰事業については、個人会員 632 人、賛助会員 3 7 団体となり、遺徳顕彰祭、埼玉ゆかりの偉人展、本庄市成人の祝いでの啓発、マンガ本塙保己一の販売協力、会報誌発行などの顕彰事業を推進しました。

施策の評価

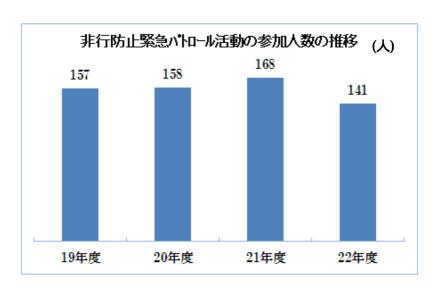
(1)市民総合大学受講者の推移

平成22年度より市民総合大学を正式に設置しましたが、平日昼間の講座が多いこともあり、受講者の平均年齢が高齢者コースで77歳、成人者コースでも64歳と高い傾向があります。今後は若い人が参加しやすいように、週末や夜間コースの設置についても検討する必要があります。



(2) 非行防止緊急パトロール活動参加者の推移

青少年育成市民会議を中心に年6回のパトロール活動を実施していますが、平日の午後ということもあり参加者が減少しました。今後は夜間の実施なども検討する必要があります。



(3)公民館利用の推移

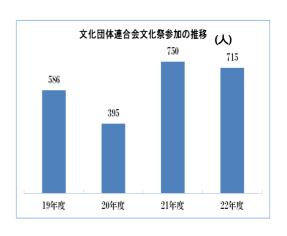
公民館利用については、講座の実施・参加者数は減少していますが、公民館利用 者団体のクラブ会員数については大きな変化はありません。





(4)文化団体連合会文化祭参加者の推移 平成19年6月の合併後、4回目の開 催となりましたが、参加者は年度により 増減があります。

今後は減少傾向にある文化団体連合会 員数の拡大を図るとともに、市民の文化 芸術活動に対する更なる意識の高揚を図 る必要があります。



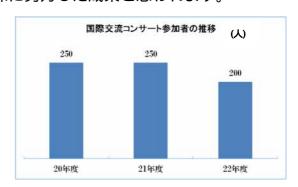
(5)図書館の充実

図書館事業では、前年度に比較して図書館利用者数が 5,343 人減少しましたが、貸出数は 4,778 点増加し、移動図書館貸出数も 1,347 点増加しました。また、「ブックスタート」は 1 9 組の減少でしたが、「おはなしの会」参加者は 262 人増加し、「読書講座」参加者は 205 人増加しました。

図書館利用者の減少は平成18年度以降初めてです。これは平成23年3月の東日本大震災とその後の電力不足により、臨時休館と開館時間の短縮を行った影響が一部あると思われます。今後も図書等の充実とサービスの向上に努力し、利用者数と貸出数の増加を図ります。移動図書館貸出数は平成18年度以降減少していましたが、新移動図書館車 ほきいち号 を活用して平成22年度は増加に転じました。今後も、ほきいち号 を活用し移動図書館サービスの向上を推進します。

「ブックスタート」は、乳児数の減少により実施数が低下しました。今後、少子化がますます進むと予想されますので、かけがいのない子どもたちを健やかに育てるため、ボランティアとの連携を強化し、事業の一層の充実を図ります。「おはなし会」は、年度により参加者の増減があり、開催日時の周知やプログラムの充実により参加者の確保を図る必要があります。「読書講座」は、現在のスタイル(全12回)になった平成19年度以降参加者が増加しています。これは、参加者のニーズに応じたテーマの選択や講師の確保に努力した成果と思われます。

- (6)国際交流コンサート参加者の推移 市民の方に国際交流の場を提供する ため開催していますが、内容が固定化 している傾向があるため、今後は市民 の要望にあったコンサートを開催する ことが必要と思われます。
- (7)遺徳顕彰会の年間会員数の推移 総検校塙保己一先生遺徳顕彰会の 個人会員数は平成19年7月の設立 後から年々減少していましたが、平 成22年度は減少率が若干緩やかに なりました。今後は、市民への啓発 活動を積極的に展開することで会員 数を拡大し、顕彰事業をさらに推進 していくことが必要です。





【参考】

・ブックスタート: 赤ちゃんと保護者に絵本や子育てに関する情報などが入った ブックスタート・パックを手渡し、絵本を介して心ふれあう ひとときをもつきっかけをつくる活動のこと。

施策5 : 文化財の保護と活用の推進

本庄市には、国指定史跡塙保己一旧宅をはじめ、県指定文化財 1 8 件、市指定 101 件、国登録有形文化財 8 件の計 128 件の指定文化財等が所在しています。また、市内 には原始・古代・中世等の各時期の埋蔵文化財包蔵地が 513 か所確認されており、こ れらは国民的な財産として、保護し未来へと継承していきます。

これらの豊富な文化財である歴史資料・考古資料・民俗資料等を調査し、保存活用の方策を講じるとともに、広く市民に公開し、地域への理解と文化財保護意識の高揚を図ります。

平成 22 年度の主な取組

(1)指定文化財等の整備活用

指定文化財等の整備と活用については、雉岡城跡公園等の遊歩道の一部を整備し 花卉の植栽等の美化整備事業を実施しました。また、天然記念物として児玉思池の マルバヤナギ他 2 件、有形文化財として成身院の三仏を市の文化財に指定するとと もに、県指定文化財である諸井家住宅の修理費補助や指定文化財の標柱修理等を実 施しました。

(2)文化財施設等の充実と活用

文化財施設等の充実と活用については、歴史民俗資料館ではマスコットキャラクター「はにぽん」のモデルになった笑う盾持ち人物埴輪をはじめとする埴輪の企画展を開催したほか、塙保己一記念館や競進社模範蚕室では一部の展示替えを行いました。

(3)郷土資料の保存と活用

郷土資料の保存と活用については、市で保管している歴史的な公文書等や文献等 の整理を行うとともに、目録を作成して保存・活用のための基礎作業を行いました。

(4)埋蔵文化財の保護と活用

埋蔵文化財の保護と活用については、本庄早稲田駅周辺土地区画整理事業に伴う 発掘調査や個人住宅建設等に伴う試掘調査を48件、発掘調査を1件、また、分譲 住宅造成に伴う発掘調査を1件実施するとともに、発掘された遺物の整理及び調査 報告書を刊行しました。また、前山1号墳に解説板を設置し文化財の理解と活用を 図りました。

(5)地域文化の理解と普及

地域文化の理解と普及については、公民館等と連携し歴史講座や歴史ウォーキン

グ等を開催するとともに、市立小学校の総合学習に協力し、地域への理解に寄与しました。

(6) 伝統文化後継者の養成

伝統文化後継者の育成については、文化の継承活動を助成するとともに、伝統文化子ども教室事業に協力し、地域文化の活性化を図りました。

施策の評価

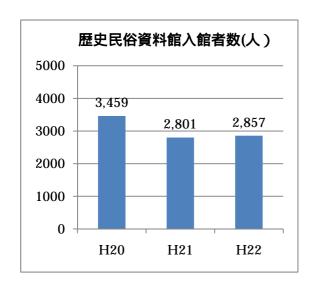
(1)指定文化財等の整備と活用

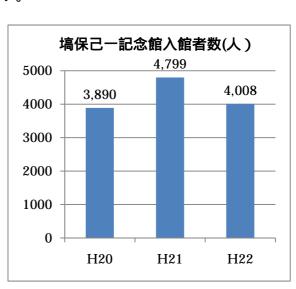
指定文化財の整備と活用については、緊急雇用創出基金の活用によって雉岡城跡 公園の整備が実施できたところから、城跡内のより広範囲の散策が可能となりました。

(2) 文化財施設等の充実と活用

文化財施設で企画展や展示替えを行うことによって、歴史民俗資料館では 5,000 人の入館者目標に対して 2,857 人、塙保己一記念館には、入館者目標 5,000 人に対 し 4,008 人の入館者がありました。

歴史民俗資料館は、近年団体見学者が減少し入館者が減少していますので、個人の入館者等の増加に向けた検討が必要です。





(3)郷土資料の保存と活用

郷土資料保存活用事業については、緊急雇用創出基金の活用によって、歴史的な 公文書等の活用に向けての基礎的な作業が実施できました。

(4)埋蔵文化財の保護と活用

発掘に伴う出土遺物等は、"本庄早稲田の杜"まちびらきに於ける展示説明会等

によって文化財の情報提供を行うとともに、文化財展示室等で総合学習や生涯学習の場へ情報提供することにより、地域への理解と郷土愛の醸成に寄与しました。

(5)地域文化の理解と普及

地域文化の理解と普及に関しては、歴史講座や歴史ウォーキング等の開催によって、市民はもとより、市外の方々を含む多くの皆様に市内の文化財に親しみ、地域 文化を理解していただくことができました。

(6) 伝統文化後継者の養成

伝統文化の後継者育成に関しては、指定民俗文化財の継承団体に文化財保存事業 交付金を交付するとともに、伝統文化子ども教室事業に協力することによって、保 護育成に寄与しました。

施策6:生涯スポーツの促進

市民の誰もが生涯各時期にわたって、スポーツ・レクリエーションに親しみ、また楽しめるように体育指導委員がリーダーシップをとり、各種スポーツ・レクリエーション大会等を開催します。

本庄市スポーツ・レクリエーション振興交付金要項に基づき、体育協会、レクリエーション協会、スポーツ少年団及び市民に交付金を交付し、団体の育成と組織の強化を図ります。

運動施設を市民に安心・安全に利用していただけるよう、施設の維持管理及び整備 充実を図ります。

平成 22 年度の主な取組

(1)スポーツ・レクリエーション事業の実施・充実

「市民一人1スポーツ」を目標に掲げ、市民バスハイキング、元旦マラソン、ヨ

ガ教室他9教室を開催し、1,748人の参加がありました。

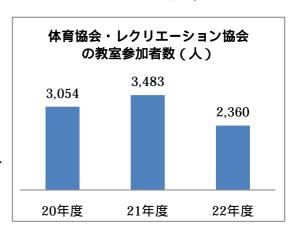
また、早稲田大学との連携による様々なスポーツ振興を図る取組として、平成21年度に開校した「川淵三郎塾」を引き続き実施しました。「川淵三郎塾」では、秋平小学校庭芝生定植、スポレクフェスタ2010、ウォーキング教室、川淵三郎カップ2010などを開催し、3,457人の参加がありました。



体育協会、レクリレーション協会では少林寺拳法他 1 9 教室を開催し、2,360 人の参加がありました。「早稲田の杜森林浴クロスカントリー大会」は、1,839 人の

申し込みがあり、3月27日に開催予定でしたが、3月11日に発生した東日本大震災の影響で中止となりました。

(2)スポーツ・レクリエーション団体の支援 体育協会・レクリエーション協会・スポー ツ少年団の育成と組織の強化を図るとともに、 指導者の養成や確保及び資質の向上等を目的 として、体育協会に3,376,338円、レクリエ



ーション協会に863,000円、スポーツ少年団に675,000円の交付金を交付しました。

(3)スポーツ・レクリエーション指導者の養成・確保

スポーツ・レクリエーションの振興を図るため、「川淵三郎塾」の事業として指導者育成講習会を2回、スポーツ少年団認定員養成講習会を1回開催し、206人の参加がありました。

また、各団体を通して日本体育協会などの上部団体主催の講習会等への参加を呼び掛けました。

(4)体育施設利用の促進

市民が安心して利用できるよう、運動施設の適切な維持管理と貸出を行いました。

(5)学校体育施設開放の充実

小・中学校の体育館や校庭・武道場を学校活動に支障の無い範囲で市民のスポーツ・レクリエーション活動の場として開放することで、スポーツ・レクリエーションの普及に大きく貢献しました。

3月11日に発生した東日本大震災による電力不足になったため、3月14日から3月31日まで、全ての市内体育施設の夜間貸出及び学校体育施設の夜間開放を中止しました。

施策の評価

(1)スポーツ・レクリエーション事業の実施・充実

すべての市民が、生涯にわたってスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、楽しむことができるように、教育委員会・体育協会・レクリエーション協会・スポーツ少年団による、気軽に参加できる各種スポーツ教室およびスポーツ大会、レクリエーション大会等の開催、早稲田大学との連携による「川淵三郎塾」の取り組み等により、スポーツ振興、市民の元気づくりを図りました。参加者が減少傾向にあるため、参加者の増加を図るための工夫が必要です。

(2)スポーツ・レクリエーション団体の支援

体育協会・レクリエーション協会・スポーツ少年団の活動の促進や指導者の養成及び資質の向上等を支援し、スポーツ振興、市民の元気づくりを図るため、今後も継続する必要があります。

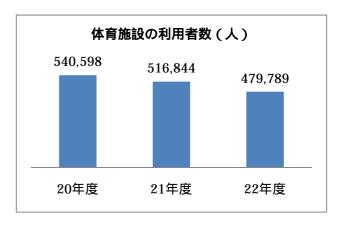
(3)スポーツ・レクリエーション指導者の養成・確保

各団体の指導者のレベルの向上のために大きく役立っており、今後も継続する必要があります。

(4)体育施設利用の促進

市民が安心してスポーツ・レクリエーションに親しめるよう、施設の安全確保に努めるとともに、適切な維持管理を行う必要があります。

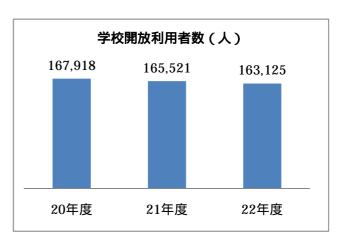
平成20年度は、インターハイがシルクドーム及びエコーピアで開催されたため、前年に比べ約3万7千人の利



用者増がありましたが、平成21年度末に利用者の安全を図るため、老朽化した児 玉体育館を貸出中止としたことなどもあり、利用者数が減少傾向にあります。利用 者数の増加を図るための検討、工夫が必要です。

(5)学校体育施設開放の充実

社会体育の普及に大きく貢献しており、今後も継続していく必要があります。平成22年度は、落雷による夜間照明の故障、東日本大震災による電力不足に対応するための夜間開放の中止により、利用者数が前年を下回りました。



結びに

教育の取組みは、事業の実施や予算の投入の結果が直ちに出るというものばかりではありません。特に、子どもに対する教育は、人格の完成を目指す取組みであり、その成果を数値で示すことが難しい上に、時間がかかる営みでもあります。

しかし、一方で、実証的に成果を検証する観点から、適切な数値目標を掲げ、課題の解決に向けた取組みを推進していくことは、重要なことです。「平成22年度の主な取組」や「施策の評価」の中には、可能な限り、取り組んだ事業の内容や成果が検証しやすいように、具体的な数値やグラフを記載いたしました。

今後についても、グラフや一覧表等を積極的に活用しながら、取組内容や数値目標、成果等が具体的・実証的に検証できるよう工夫し、さらに、専門用語や技術的用語等については、理解しやすいような記載に改善する必要があります。

今回の事務の点検評価に当たっては、その客観性を確保する観点から、次の学識経験者に依頼し、ご意見をいただきました。

福島 巖 旧本庄市教育長

雉岡 茂 旧児玉町教育長

本庄市教育委員会は、今後とも施策の点検評価を実施し、効果的な教育行政を推進してまいります。